

○中島源陽委員長 続いて、緑風会の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。高橋啓委員。

○高橋啓委員 主に新規事業について通告させていただきました。

最初に、県立都市公園衛生設備改修費について。

県立都市公園、主に七施設になるかと思うんですけれども、そこにおける感染症対策のための衛生環境改善とありますが、その具体的な改修内容、対象施設及び財源について伺います。

○佐藤達也土木部長 県立都市公園ではこれまでも新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、様々な対策を実施してきたところです。その更なる衛生環境の改善を図るため、今回トイレの温水洗浄便座への改修や手洗い場のタッチレス化などを行うとするものでございます。対象施設数は、仙台港多賀城地区緩衝緑地ほか三公園、四公園というのですが、そこにおいてトイレ百一基、手洗い場等八十三基の改修を予定しております。事業は社会資本整備総合交付金を活用するため、その財源内訳は事務費を除き国費五〇%、県債五〇%となっております。

○高橋啓委員 次の木材産業国際競争力強化対策費につきましては四名の委員から質疑がありましたので、割愛させていただきます。

次の養殖施設等緊急対策費につきましても、質疑、回答がありました。通告してある養殖施設等の被災状況及び被災額、これについても一億三千五百七十八万四千円と七五%が塩竈市一億一千万円、残りの二五%は三市一町ということでございますが、事業の内容についても御説明いただきました。確認する意味で、被災した四市一町と被災した養殖施設がある場所、それから湾名についてお伺いさせていただきますとともに、新聞紙上で専門家の派遣も掲載されておりました。これにつきましても分かる範囲内でお願いたします。

○佐藤靖水産林政部長 各市町被害の状況でございます。まず、漁船等の被害がございましたのは東松島市でございます。これは漁船の転覆でございます。二隻ほどございました。あと、養殖施設の被害につきましては石巻市、塩竈市、東松島市、七ヶ浜町ということでございます。これに関し、塩竈市を除く各市町につきましては、自力でほぼ復旧いたしまして養殖等の再生産を行っている状況でございます。また、施設と併せま

して、つるされていた養殖物、水産物になりますけれども、水産物の被害がありましたのも、石巻市、塩竈市、気仙沼市、東松島市、七ヶ浜町という状況になってございます。以上でございます。

○高橋啓委員 専門家の派遣というのはどうなんでしょうか。

○佐藤靖水産林政部長 専門家派遣につきまして、まず気仙沼、東部、仙台の各地方振興事務所に水産漁港部という部署がございますけれども、そこに相談コーナーを設けてございます。その中で、漁業者等から経営に向けた相談があつた際には、そこでまず相談を受けるということでございます。それから併せて経営の改善等を図りたいときにおきましては、中小企業診断士等各専門家ございますので、その方々をこちらから無料で派遣して、経営の改善に向けた助言等を行うということにさせていただきます。

○高橋啓委員 通告しておりました次の被災した生産者の復興に要する期間やスケジュール及び来季に向けた生産基盤強化の支援策等についても再度伺いたします。

○佐藤靖水産林政部長 先ほど申しましたが、塩竈市を除く各地域については既に自力で復旧して生産を開始しておりますけれども、一番被害を受けました塩竈市におきましては、今現在被害を免れまして、ワカメの刈取りを行いながら被災した養殖施設の回収を進めている状況にございます。最終的に回収作業が終了するのは、これら収穫の作業後になるものと想定してございます。また、ワカメの養殖自体、次の漁期ですが、例年九月下旬から開始されますので、復旧はこの時期に向けて進めることとなります。今後同様の被害が起きないように、来季の生産期までに災害に強い施設の設置など、漁協や漁業者と話し合っていきたいと考えてございます。

○高橋啓委員。ありがとうございます。

終わります。